

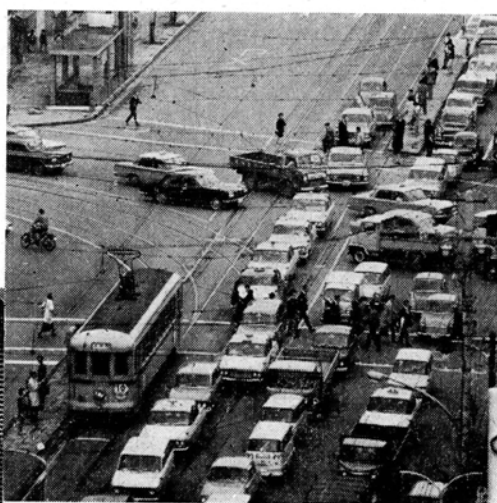
区のおしらせ

No. 248

「春の交通安全運動」

5月22日

～5月31日



みんなで

守ろう

正しい横断

一秒待つ



心のゆとりが身を守る

春の交通安全運動は、5月22日から、31日までの10日間行なわれます。

都心の交通ラッシュは、激しくなる一方で、それにもない事故のおきる危険も多くなっています。参考までに、昨年一年間の区内主要交差点における事故発生件数を

みるとつぎのとおりです。

※岩本町47件 ※祝田橋36件
二重橋前34件 ※神保町31件
※飯田橋29件 須田町27件
※九段下26件 市谷見附20件
※末広町20件（以上20件以上）
（※印は、前年より事故が増えている交差点）

区では、春の交通安全運動をす

ずめるについて、千代田区から、あらゆる交通事故をなくすことを目標にしていますが、とくに歩行者の安全を確保することに重点をおいています。

都における歩行者の死亡者数は全体の半数以上をしめ、また、幼児や小・中学生の死亡率は、14・7%となっています。このような悲劇をおこさぬよう、ひとりひとりが交通安全を心がけるとともに子どもやおとしよりが歩いているときには、そばにいるひととはもちろん、車を運転しているひととは、充分気をつけてください。

車を運転しておこした事故の原因では、スピード違反や、交差点で除行しなかったり、お酒を飲んだの運転が多く、年令的には、20才から29才までの若いひとがもっとも事故を起しています。

歩いているひと、車を運転しているひとともわずかの注意で、事故をおこさずにすむものです。

事故をなくして明るい街にしましょう。

安全な歩行のために

○横断するときは、かならず横断歩道をわたりましょう。

○わたる時は、左右をたしかめて合図してから横断しましょう

○車の直前直後の横断は、見とお

しがきかないので、とくにキケンです。

○信号は必ず守り、おまわりさんや、みどりのおばさんの指示にしたがいましょう。

○こどもや、おとしよりのひとりあるきはキケンです。かならず誰かと一緒に歩きましょう。

○道路で遊ぶことはやめましょう。

○血液型検査はじまる

区では、昨年から区内の保育園幼稚園、小学校の全児童に血液型パッチをおくことにしています。これは児童が自分の血液型を書いたパッチをいつもつけていて、不測の事故にそなえるためのものです。ことしも各幼稚園、小学校で血液型検査がはじまり、約二千三百人が検査をうけます。そして検



査が終わりました。赤、青、黄三色のきれいなワッペン型パッチが、新入生全員に配付されることになっています。

区議会

各派幹事会 5月13日午前10時から議長室で。



◇金十五万円也 一般行政費として

千代田区厚生協会
◇金十万円也 一般行政費として
内神田二一四一

中山郁子氏
◇金十万円也 一般行政費として
紺屋町町会（北）

◇金百万円也 日本赤十字社事業
資金として、区経由日本赤十字社へ

神田北乗物町
一 区 民

町会だより

▽町会名の変更

（新）霞が関永一町会

（旧）三年町町会

（新）西神田三丁目町会

（旧）西神田二丁目町会

▽町会長の変更

小川町南部二丁目町会

（新）花田平助氏

（旧）藤川富久寿良氏

司一会

（新）黒川英一氏

（旧）小林大乗氏

遠山区長に感謝状

神保町地区町会連合会

神保町地区町会連合会は、5月9日、新装なった神保町区民会館の区民集会室に遠山区長をまねき「遠山区長に感謝する会」をひらきました。

これは神保町区民会館の建設や錦華公園の改修などを通して、区民とあゆむ区政が地元住民の福祉向上につくしているとして、もようされたものです。

感謝状と記念品をおくられた遠山区長は、皆さんのご協力あつての区政であり、今後ますます区民のための区政を推進するとあいさつしました。

千代田区議会議員待遇者

笹川清光氏（東神田一十四）

5月11日午前3時45分、脳溢

血のため死去。享年八十一才。

告別式は、5月14日午後1時

から自宅で行なわれました。

千代田区の財政

昭和41年度予算(下半期分)のあらまし

ま え が き

区では、毎年5月と11月の2回、区の財政事情についてお知らせすることになっています。

昭和41年度の上半期分(昭和41年4月1日から9月30日まで)は、「区のおしらせ」第236号にのせましたので、それにひきつづき、今号では下半期分(10月1日から昭和42年3月31日まで)についてお知らせします。

〔一般会計予算〕

昭和41年度予算総額は、42億1,351万5千円(繰越使用を含む)

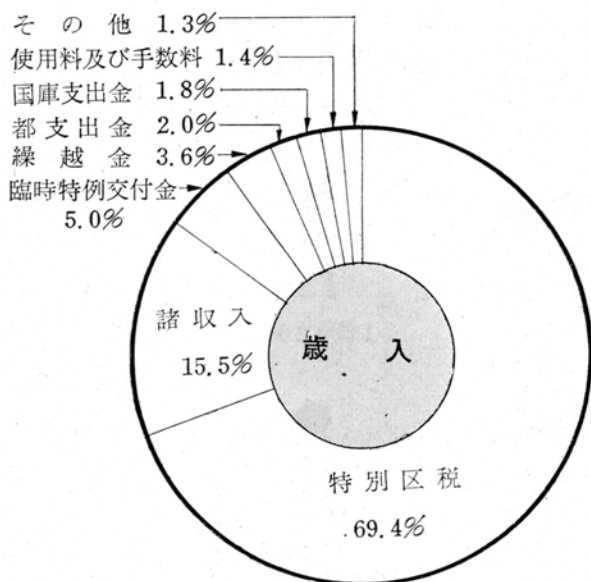
昭和41年度予算の下半期は、上半期と同じく、区民生活の安定と、福祉の増進とをめざし「血のかよった区政」を目標にしてつくられ、実施されました。

主なもののうち、土木事業としては、都心の交通事情を考えた区道改良のための経費や、街路灯の新設、富士見児童遊園用地の買収と新設、さらに神田川護岸工事経費などを計上しました。

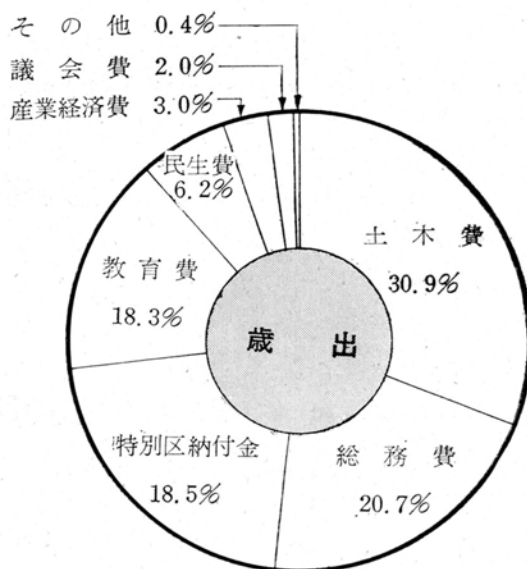
教育関係では、小・中学校校舎の造改修、西神田小学校屋内体育館の建設、富士見小学校の増築、麴町中学校図書館の増築など教育施設の充実に力を入れました。

そのほか、和泉橋出張所用地を得るための経費や、新公会堂の調度品、特別区納付金など全部で14億8,800万余円の補正がくまれました。

その結果、昭和41年度の最終予算額は、39億5,129万余円となり、これに、昭和40年度予算のなかから昭和41年度に繰りこされた2億6,222万余円を加えて、昭和41年度の予算総額は、42億1,351万余円となりました。

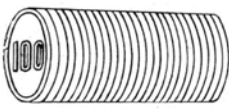
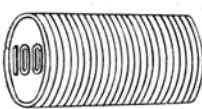


歳入総額 3,951,292千円



歳出総額 3,951,292千円

昭和41年度特別区税収入状況

	調定額	収入済額
特別区民税	 1,213,435,330円	 1,100,506,835円
軽自動車税	 25,476,400円	 24,073,450円
特別たばこ消費税	 894,861,090円	 827,354,720円
電気ガス税	 641,374,516円	 641,374,516円
計	2,775,147,336円	2,593,309,521円

数字は、昭和42年3月31日現在の現年度分です。

区が持っている財産

〔公有財産〕

土地	(庁舎、小中学校、公園などの敷地) ……	178,521m ²
建物	(庁舎、小中学校の校舎など) ……	128,333m ²
有価証券	(株式社債など489件) ……	15,282,500円
出資による権利	(温泉受給権) ……	500,000円

〔物品〕

自動車、通信機械器具、事務用器具など …… 61件

〔基金〕

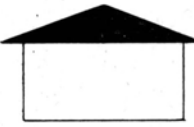
区民福祉厚生基金、用品基金 …… 348,405,202円

昭和41年度予算の執行状況

収 入			支 出		
科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	科 目	予 算 現 額	支 出 済 額
特別区税	 2,742,614千円	 2,634,156千円	議会費	 79,560千円	 78,328千円
分損金及び負担金	 5,098千円	 4,841千円	総務費	 987,603千円	 858,523千円
使用料及び手数料	 56,236千円	 59,204千円	民生費	 243,698千円	 217,117千円
国庫支出金	 71,622千円	 62,000千円	産業経済費	 118,082千円	 114,039千円
都支出金	 79,455千円	 34,882千円	土木費	 1,318,289千円	 764,059千円
財産収入	 22,847千円	 23,222千円	教育費	 728,535千円	 614,185千円
寄付金	 21,528千円	 49,372千円	特別区納付金	 730,092千円	 730,092千円
繰越金	 403,392千円	 403,393千円	諸支出金	 2,600千円	 1,700千円
諸収入	 612,126千円	 619,111千円	予備費	 5,056千円	0千円
臨時特別交付金	 198,597千円	 198,597千円	計	 4,213,515千円	 3,378,043千円
特別区交付金	0	 22,275千円			
計	 4,213,515千円	 4,111,053千円			

数字は、昭和42年3月31日現在で、5月末日の出納閉鎖期までには、かなりの収入、支出がある見込みです

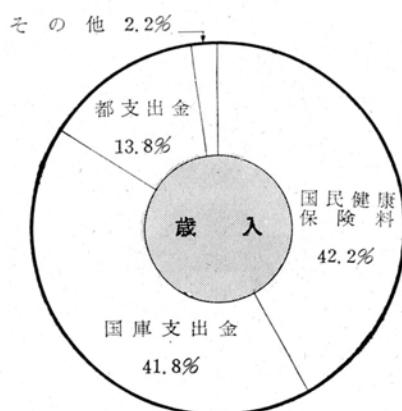
区税負担の状況(特別区民税)

	1世帯あたり	1人あたり
昭和41年度 (世帯数 43,577世帯 人口 100,134人)	 28,539円	 12,420円
昭和40年度 (世帯数 43,939世帯 人口 102,957人)	 27,882円	 11,899円

※ 特別区民税は、滞納繰越分を除いた調定分、世帯と人口は住民登録数(いずれも3月31日現在)

〔国民健康保険事業会計〕

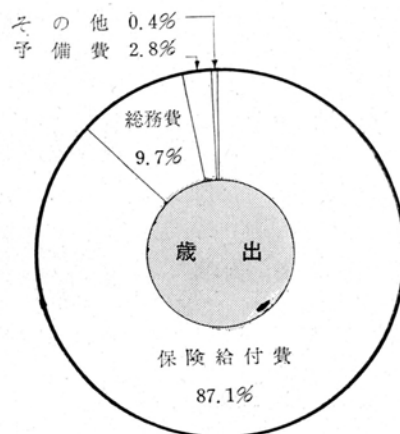
昭和41年度下半期については、被保険者の医療給付に必要な経費や、給与改訂による給与費など、2回にわたる1,171万余円の補正があり、これに当初予算を加えた昭和41年度の最終予算額は、2億2,864万余円となりました。



歳入総額 228,642千円

収入の状況

科 目	予 算 現 額	収 入 済 額
国民健康保険料	96,458千円	86,387千円
一部負担金	1千円	0千円
使用料及び手数料	1千円	1千円
国庫支出金	95,463千円	99,275千円
都支出金	31,610千円	20,697千円
繰越金	4,744千円	4,744千円
諸収入	365千円	724千円
計	228,642千円	211,828千円



歳出総額 228,642千円

支出の状況

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額
総 務 費	22,249千円	21,205千円
保険給付費	199,270千円	162,906千円
保健施設費	379千円	322千円
諸支出金	480千円	77千円
予 備 費	3,589千円	0千円
計	225,967千円	184,510千円

朝鮮に帰還を

希望するみなさんへ

日本赤十字社と朝鮮赤十字会とのあいだに結ばれている「在日朝鮮人の帰還協定」の有効期間が、今年の11月12日で終了します。

朝鮮に帰還を希望するひとは、8月12日正午までに、総務部総務課の日赤窓口で帰還の申請をしてください。8月12日の期限におくれますと、手続きがめんどろになるうえ、個別に帰還することになりますから、ご注意ください。なお、くわしいことは、総務部総務課総務係(内線215)へお問い合わせください。

身体障害児をはげます

レクリエーション大会

区では、5月7日の日曜日、区内に住むからだの不自由なこどもたちと家族のひとたち百名を、千葉県の船橋ヘルスセンターにまねきレクリエーション大会をひらきました。

当日は、あいにく雨もようの天気でしたが、温泉で日頃の疲れをいやし、演芸をみたり、遊園地で遊んだりして、春の一日を楽しく元気にすごしました。

営業資金をお貸しします

区では、42年度第一回目の営業資金貸し付けを、つぎのとおり行ないます。

資格 区内に店舗または工場をもつていて、同じ場所、同じ事業（商売）をひきつづき2年以上経営しているひとで、前年度までの特別区民税・都民税を完納しているひと。

貸付額 一件 五十万円以内
返済期間 12ヶ月以内（1ヶ月据置）

利率 日歩 二銭三厘
保証人 区内に住んでいる確実な保証人を一名

提出する書類 所定の申込書、信用調査書のほか、前年度までの特別区民税・都民税または事業税の完納を証明する書類

申込み 6月1日から区民部商工課商工係で受け付けます。

このことについてのくわしいことは、区民部商工課商工係（内線252）へお問い合わせください。

歯の無料健康相談をうけましよう

6月4日から10日までは、歯の衛生週間です。

区では、この期間中つぎのように、歯の無料健康相談を行ないます。どなたでも、お気軽にご利用

ください。

とき 6月5日から6月10日までの診療時間中
ところ 区内の歯科医師会加盟の歯科診療所

内容 歯の検査と、治療の相談
対象 国民健康保険被保険者のひとは、保険証をお持ちください。そのほか、だれでも利用できます。

大掃除で清潔な暮らしを

ことしの大掃除は、番町、富士見出張所管内が、5月25日から、30日まで、他の地域は、5月31日から6月9日まで行なわれます。日割については、新聞折り込みやポスターなどでお知らせしますが清掃事務所では、大掃除のときには、つぎのことに注意して行なうよう協力を呼びかけています。

○床下や天井うら、家具などが置いてあるところや下水、便所など、ふだん手のいきとどかないところを掃除してください。

○新聞紙、雑誌、空びんなどは売りはらったりして、ごみの量を少なくしてください。

○いらないたみ、ふすまなど容器に入らない大きなごみも、出してください。

○ごみは、赤旗などで、指定してある場所ですててください。○その日のうちに処理するためできるだけ午前中、おそくとも

1時頃までに出してください。大掃除のごみは、大掃除のときしか集めませんから、くれぐれもご注意ください。

硬式卓球新人優勝大会

とき 6月18日午前9時より
ところ 九段中学校体育館と富士見小学校体育館

種目 男子・女子のシングルス
資格 区内在住、在勤者（ただし、全日本大会出場経験者、東京卓球連盟主催の個人戦優勝者と準優勝者ならびに区主催の個人戦優勝者は参加できません）

費用 無料（ただし、千代田区卓球連盟会費として一人百円）
申込み 6月2日までに区教委社会教育課体育係へ申し込んでください。

春季バドミントン大会

とき 6月25日午前9時より
ところ 麴町中学校体育館と永田町小学校体育館

種目 男子1・3部、女子1・2部とし、各部ともダブルス

資格 区内在住、在勤者（ただし、昼間の学生生徒で登録選手は参加できません）
費用 無料（ただし、バドミントン協会会費として一人百円）

申込み 6月9日までに区教委社会教育課体育係へ申し込んでください。

みんなのしせつ

第2回

身近な集會に

Ⅱ 区民館Ⅱをご利用ください

区民館は、町会の会議をはじめいろいろな講習会、演芸会、あるいは個人の会合など、生活のなかの身近なつどいの場所として気軽に利用できるよう設けられているものです。

使用料金も安く、手続きも簡単ですから、お近くの区民館をどうぞご利用ください。

▽所在地 番町、富士見、神保町、神田公園、万世橋、和泉橋の6出張所の二階にあります。

備考 夜間の使用については、5割増しになります。

区民館 使用時間	番町区民館 （区外民館）	番町区民館	
		和室	洋室
2時間以内	300円	500円	400円
4時間以内	600	1,000	800
4時間以内 6時間以内	800	1,250	1,000
6時間以内 8時間以内	1,000	1,500	1,200
8時間以上 会場	1,200	1,750	1,400

（写真は、番町区民館）

